

令和8年9月8日の大雨により被害を受けられた方の電子申請について

令和8年9月8日の大雨により被害を受けられた方が電子申請サービスで税務証明等を申請する場合は、申請フォームの「手数料免除となる事由に該当しますか」の項目で「該当します。」を選択し、被災の事実を確認できる書類を添付してください。

①「手数料免除となる事由に該当しますか」で「該当します。」を選択します。

入力フォーム

手数料及び郵送費の支払い

手数料及び郵送費の支払いについて 必須

市税事務所において申請内容を確認後、支払い依頼の電子メールを送信するため、クレジットカード決済をしてください。支払い確認後、市税事務所から証明書を郵送します。

了承しました。

手数料免除となる事由に該当しますか 任意

令和8年9月8日の大雨により被災された方は、「該当します。」を選択してください。

該当します。

②「該当します。」を選択すると、確認書類の選択欄及び添付欄が表示されます。確認書類の種類を選択し、書類の画像又はPDF ファイルを添付してください。

添付する被災したことの確認書類を選択してください 必須

☐ 罹災証明書

☐ 被災証明書

☐ 被災届出証明書

☐ 手数料免除の申出書

画像アップロード 必須

選択したひさいしたことの確認書類をアップロードしてください。

 ファイルを選択…

郵送方法について 必須

郵送方法を選択してください。なお、選択された郵送方法に応じた郵送料をお支払いいただきます。

選択してください

【添付する書類】

以下のいずれか

- ・ 罹災証明書
- ・ 被災証明書
- ・ 被災届出証明書
- ・ 手数料免除の申出書

※添付書類により被災の事実が確認できる場合に手数料免除の対象となります。

※「png」、「jpg, jpeg」、「pdf」のファイルがアップロード可能です。